

について」の説明をお願いします。

部 長

令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組に関しては、7月29日から31日の間に市民説明会を開催し、今後の中長期対策等について多くの市民の方から理解をいただくことができました。説明会の内容と、市民の方からの意見等を踏まえ、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画書として取りまとめ、11月22日に開催した「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」にて両市の関係部署及び京浜河川事務所、東京都が内容の確認を行い、合意を得たところで、本計画書案を市の計画書として位置付けるため、審議をお願いするものです。計画書の1ページ、計画の目的です。令和元年東日本台風・台風第19号において浸水被害のあった猪方排水樋管のある多摩川雨水幹線流域と六郷排水樋管のある根川雨水幹線流域を重点対策地区と位置付け、台風第19号と同規模の降雨に対して浸水被害を発生させない再度災害防止を図ることを目的としています。2ページ、重点対策地区の概要です。多摩川雨水幹線流域の概要と根川雨水幹線流域の排水区域、排水面積等の概要を2ページ及び3ページに記載しています。4ページ、多摩川雨水幹線流域での浸水対策です。対策目標としては台風第19号と同規模の降雨に対して浸水被害を発生させないものとします。対策施設としては、総排水量毎分300m³の定置式ポンプを設置し、多摩川へ強制排水するものとしています。5ページの図3-1-1は、定置式ポンプの設置検討範囲を示したものです。対策施設を設置した際の効果は、浸水シミュレーションを行っています。6ページの図3-1-2は、対策施設設置前の浸水シミュレーション結果です。最大浸水深の箇所が黄色の箇所、浸水深50cm以上75cm未満を示しています。7ページの図3-1-3は、対策施設設置後の浸水シミュレーション結果です。地図上に着色がなく図3-1-2の浸水状況が解消されたことを確認できました。8ページの表3-1-1は、対策施設設置までのスケジュールです。本スケジュールは、用地の取得が見込みどおりに進むことを前提に、設計を行っていない段階での標準的な期間を見込んで作成しており、詳細な工事手順や工程は基本設計で検討を行うものですが、令和10年度の完成を目指しています。9ページ及び10ページにその他の対策を一覧で記載しています。

11ページは根川雨水幹線流域の浸水対策です。対策目標としては、多摩川雨水幹線流域と同様に、台風第19号と同規模の降雨に対して浸水被害を発生させないものとします。対策施設としては、定置式ポンプとポンプゲートを合わせた排水量毎分480m³のポンプを設置し、多摩川へ強制排水するものとしています。12ページ図の右下、六郷排水樋管直上流にあるPの箇所に対策施設を設置するものとしています。対策施設を設置した際の効果は、多摩川雨水幹線流域同様、浸水シミュレーションを行っています。13ページの図

3-2-2は、対策施設設置前の浸水シミュレーション結果です。最大浸水深の箇所がオレンジ色の箇所で、浸水深100cm以上125cm未満を示しています。14ページの図3-2-3は、対策施設設置後の浸水シミュレーション結果です。地図上に着色がなく、図3-2-2の浸水状況が解消されたことを確認できました。表3-2-1は、対策施設設置までのスケジュールです。多摩川雨水幹線流域同様、設計を行っていない段階のため標準的な期間を見込んで作成しており、詳細な工事手順や工程は基本設計で検討を行うものですが、令和10年度完成を目指しています。15ページに多摩川雨水幹線流域同様、その他の対策を一覧で記載しています。

各部において確認いただき、意見等あれば、12月22日までに下水道課に連絡してください。その後、1月10日の庁議にて改めて審議の上、決定いただきたいと考えています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 今回の計画（案）に直接関係するものではありませんが、令和元年東日本台風の際の石原堰での浸水深が当初の数値より50cm深いことが判明した点について、後ほど情報共有をお願いします。

市長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）については、11月22日庁議において審議後、11月28日に開催した令和4年度第3回狛江市都市計画審議会に諮問し、同日付にて原案のとおり了承との答申をいただきました。計画書については、12月13日庁議において説明した内容を基に、一部市長挨拶等を追加した内容で決定としたいと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和5年1・2月の委員会等の予定及び令和5年第1回定例会について」を報告してください。

部長 まず、閉会中の常任委員会、総務文教常任委員会を1月25日、社会常任委員会を26日、建設環境常任委員会を27日に、いずれも9時から開催します。また、第1回定例会開催のための会派代表者会議を2月13日に、議会運営委員会・議案説明会を15日に開催する予定です。開催場所については、通常どおりの第二委員会室での開催とします。2ページを御覧ください。次に、第1回定例会の日程について説明します。第1回定例会は、2月21日を初日とし、一般質問は28日、3月1日、2日の3日間、総務文教常任委員会は3月7日、社会常任委員会は8日、建設環境常任委員会は9日に開会します。予算特別委員会は、3月14日から16日までの3日間を予定し、

17日は予備日とします。最終日前の議会運営委員会を3月24日に行い、最終日は27日を予定しています。

市長 新型コロナウイルス感染症対策は以前と同様でしょうか。

部長 同様の予定ですが、状況を見て変更の可能性もあります。

市長 一般質問の時間は1人60分でしょうか。

部長 1人60分です。

市長 次に、報告事項2「令和5年狛江市議会第1回定例関係事務日程等について」を報告してください。

部長 第1回定例会の提出予定議案締切を1月11日とし、1月17日の庁議にて提出予定議案の審議を行います。1月27日を議案原稿や行政報告の締切りとするため、協力をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 新年度予算関連の条例改正等は1月27日の締切りに間に合いますか。

部長 予算の最終確定は1月27日に間に合わない可能性はありますが、条例改正は間に合います。

市長 続いて、報告事項3「市内事業者優先発注に伴う臨時的措置の延長について」を報告してください。

部長 9月7日庁議にて決定した市内事業者優先発注に伴う臨時的措置について、原油価格、物価高騰等の状況が改善されず、市内事業者に対する継続的な支援が必要であるため、本措置を令和5年3月まで延長します。引き続き、市内事業者優先発注に係る実施方針と併せて、市内事業者の優先発注に努めてください。

市長 続いて、報告事項4「人事行政の運営等の状況の公表について」を報告してください。

部長 狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年度、給与、勤務条件、研修等の状況を広報で公表しており、令和4年度も広報こまえ1月1日号及び市ホームページで公表します。また、給与・定員管理の詳細については、総務省指定様式により、令和5年4月末までに市ホームページで公表します。2ページ「7職員手当の状況」において、超過勤務手当が令和3年度に増加している要因は、新型コロナワクチン接種等の対応により、超過勤務時間が増加していることが挙げられます。7ページ「4職員の給与の状況」の令和4年度ラスパイレス指数については、12月末に発出される東京都の通知をもって確定しますが、例年広報こまえ2月15日号にて公表していたところ、令和4年度は広報こまえ1月1日号に早めたことにより、現時点では都から通知されておらず未確定であるため、引き続き令和3年度の数値を掲載しています。7ページ及び8ページ「5（2）休暇制度の概要」

には、令和3年度に新設した不妊治療休暇を追加しています。8ページ「7
(1) 分限処分者数」休職の5名は全て、心身の故障によるものです。11ページ「(4) 公務・通勤災害補償制度」令和3年度の災害については、保育職場において骨折、腰痛、眼球打撲、一般事務職場において勤務時と通勤時にそれぞれ階段からの踏み外しによる靭帯損傷の事象が発生したものです。

市 長 その他ありますか。

部 長 庁舎電気設備法定保守点検実施に伴う全館停電についてです。例年同様、庁舎・防災センターの電気設備法定保守点検を行うため、2月11日に全館停電します。庁内ネットワーク（教育委員会の校務ネットワークも含む）機器等の停止は、2月11日午後5時15分から行うため、各課で所管する情報システム（サーバー等）及び各端末の停止についてもこれまでに対応してください。庁内ネットワーク機器等が停止すると、出先機関を含む全庁において、庁内ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなるため注意してください。また、各サーバー間のデータ連携等にも影響があるため、情報システムの停止及び起動作業日時等に関しては、本庁議後に情報政策課より別途調査予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 地域文化功労者表彰についてです。この度、市内在住の西牧チエ子さんが令和4年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣賞）を受賞されました。本表彰は、全国各地域において、芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等、地域文化の振興に功績のあった個人及び団体に対して、その功績を称え文部科学大臣が表彰するもので、昭和58年度から実施されています。西牧さんは、日本民踊舞踊団体「美重駒会」を主宰しながら狛江市邦楽連盟副会長等を担い、また、都内他自治体においても舞踊の指導員を務める等地域間交流に尽力し、地域文化の振興に貢献していることが評価されました。表彰式は、11月15日に京都府において行われましたが、西牧さんは欠席されたため、12月23日に市長より表彰状の伝達を行う予定です。

 なお、令和4年度の全体の受賞者数は、個人団体含め、芸術文化分野が59件、文化財分野が42件の計101件でした。

市 長 他にありますか。

部 長 多摩川住宅二号棟建替え決議の可決についてです。多摩川住宅二号棟は現在建替えに向けて検討しています。12月4日に臨時総会として建替え決議集会が開催され、5分の4以上の賛成が必要なところ、94%の賛成票により可決承認されました。これにより今後団地の建替えが進んでいくこととなりますが、今後のスケジュールは、資料裏面のとおりで。

市 長 各部においても、関連部署の検討を進めてください。他にありますか。

部 長 出初式及び令和5年度訓練日程についてです。初春まつりの催しの1つとして、1月8日に多摩川緑地公園グラウンドにて、午前9時45分からの木遣り・纏の後、午前10時より実施します。荒天又はグラウンドコンディションが悪い場合は、狛江市民センターへ会場を変更とし、会場の関係で市長のみの出席とします。会場変更の場合は、部長より連絡します。また、令和5年度の訓練日程ですが、総合水防訓練は6月11日、防災訓練は10月29日の予定です。訓練内容や参加職員については、改めてお知らせします。

市 長 他にありますか。

部 長 令和5年の市長年頭挨拶についてです。1月4日午前8時45分より市長から管理職向けに年頭の挨拶をいただきます。特別会議室で行うため、各部調整をお願いします。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月10日午前9時00分から開催します。